

## 学校法人の計算書類を理解するにあたっての留意事項

### 「学校法人会計の特徴と企業会計との違い」

株主が支配し営利目的である企業において作成される計算書類は、主に損益計算書と貸借対照表の2種類であり、企業会計基準に準拠して、損益計算書では当該会計年度における経営成績を表示するとともに、貸借対照表では当該会計年度末における財政状態を表示することを目的としています。

一方、株主が存在せず公益目的である学校法人において作成される計算書類は、主に資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の3種類であり、学校法人会計基準に準拠して、資金収支計算書では当該会計期間における支払資金の増加（収入）と減少（支出）の状況を、事業活動収支計算書では当該会計期間における活動毎の収入と支出の状況をそれぞれ表示するとともに、貸借対照表では当該会計期間末における資産・負債・純資産（基本金及び繰越収支差額）の状況を表示することを目的としています。

このように、営利目的の企業と公益目的の学校法人という存在目的の違いから、学校法人が作成する計算書類の種類や内容は企業の計算書類とは大きく異なります。

### 「計算書類の説明」

以下では、学校法人の計算書類に特有な事項について説明します。

#### ① 資金収支計算書

学校法人は、毎会計年度、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金をいう。以下同じ。）の収入及び支出のてん末を明らかにするため、資金収支計算を行うものとする。

資金収入の計算は、当該会計年度における支払資金の収入並びに当該会計年度の諸活動に対応する収入で前会計年度以前の会計年度において支払資金の収入となったもの（「前期末前受金」という。）及び当該会計年度の諸活動に対応する収入で翌会計年度の以降の会計年度において支払資金の収入となるべきもの（「期末未収入金」という。）について行うものとする。

資金支出の計算は、当該会計年度における支払資金の支出並びに当該会計年度の諸活動に対応する支出で前会計年度以前の会計年度において支払資金の支出となったもの（「前期末前払金」という。）及び当該会計年度の諸活動に対応する支出で翌会計年度以降の会計年度において、支払資金の支出となるべきもの（「期末未収入金」という。）について行うものとする。

## ② 活動区分資金収支計算書（H27年度計算書類より作成）

活動区分資金収支計算書には、資金収支計算書に記載される資金収入及び資金支出の決算の額を次に掲げる活動ごとに区分して記載するものとする。

- 一、 教育活動
- 二、 施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動
- 三、 資金調達その他上記 一、二、に掲げる活動以外の活動

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動区分を三つに分けています。一つ目は、学校本来の教育活動 二つ目は、施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動 三つ目は、資金調達その他前二号に掲げる活動以外の活動です。三つの活動区分に分けることにより、活動ごとの資金の流れを見る事ができます。

## ③ 事業活動収支計算書（H27年度計算書類より作成）

従前の消費収支計算書から様式が変更され、当該会計年度をア) 教育活動 イ) 教育活動以外の活動 ウ) ア、イに掲げる活動以外の活動に対応する事業活動収入及び事業活動支出の内容を明らかにするとともに、当該会計年度において、学校法人会計基準第 29 条及び第 30 条の規程により基本金に組み入れる額（以下「基本金組入額」という。）を控除した当該会計年度の諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡の状態を明らかにするためのものであります。

事業活動収入は、当該会計年度の学校法人の負債とならない収入を計算するものとする。

事業活動支出は、当該会計年度において消費する資産の取得価額及び当該会計年度における用役の対価に基づいて計算するものとする。

事業活動収支計算は、ア) 教育活動 イ) 教育活動以外の活動 ウ) ア、イに掲げる活動以外の活動に対応する活動ごとに、事業活動収入と事業活動支出を対照して行うとともに、事業活動収入の額から事業活動支出の額を控除し、その残額から基本金組入額を控除して行うものとする。

事業活動収支計算書には、ア) 教育活動 イ) 教育活動以外の活動 ウ) ア、イに掲げる活動以外の活動ごとに事業活動収入の部及び事業活動支出の部を設け、事業活動収入又は、事業活動支出の科目ごとに当該会計年度の決算の額を予算の額と対比して記載するものとする。

#### ④ 貸借対照表

当該会計年度末の資産、負債、純資産の状態（財政状態）を明かにするためのもので、貸借対照表には資産の部、負債の部、純資産の部を設け、資産、負債、純資産の科目ごとに、当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して表示します。

貸借対照表には、資産の部、負債の部及び純資産の部を設け、資産、負債及び純資産の科目ごとに、当該会計年度末の額を前会計年度末の額と対比して記載するものとする。

#### 「計算書類の勘定科目の説明」

同じページ内の【各科目の平易な説明の資料はこちら】に 計算書類における各科目の平易な説明の資料に記載しておりますので、そちらの方をご覧ください。

以上